

令和6年6月17日

総務文教常任委員会会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 令和6年6月17日  
開会 10時00分 閉会 11時32分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 野原恵子  
副委員長 小島智恵  
委員 畠山美和 酒井はやみ 石川康弘 藤谷謹至  
議長 寺林俊幸
- 4 傍聴者 7人
- 5 説明者 幕別学校給食センター所長 守屋敦史 業務係長 佐瀬洋美
- 5 事務局 事務局長 合田利信 議事課長 佐藤勝博 庶務係長 菅原美栄子
- 6 審査事件および審査結果
  - 1 付託された陳情の審査について（別紙）
    - (1) 陳情第5号 小・中学校の給食費を無償にすることに関する陳情書
  - 2 道外視察研修について  
変更後の行程案について了承し、今後も正副委員長に一任することとした。
  - 3 その他
    - (1) 次回の委員会について  
6月24日(月)に開催することとした。
    - (2) その他

総務文教常任委員会委員長 野原恵子

## ◇審査内容

(12:00開会)

○委員長（野原恵子） ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。

これより、インターネット中継を始めます。

ここで、事務局から諸般の報告をいたします。

事務局長。

○事務局長（合田利信） 本日、議題となっております陳情第5号の署名の追加についてあります。

署名につきましては、5月22日に陳情を受理した際は、1,860筆でありましたが、6月14日に28筆の署名を追加で受理いたしましたので、現在の合計の署名数は1,888筆、内訳は、町内が1,819筆、町外が69筆であります。

以上です。

○委員長（野原恵子） これで、諸般の報告を終わります。

はじめに、1付託された陳情の審査についてであります。

さきの総務文教常任委員会で継続審査となりました陳情第5号、小・中学校の給食費を無償にすることに関する陳情書を議題といたします。

陳情の審査に当たりましては、さきの本委員会終了後、教育委員会に資料の提供と説明員の出席を求めましたことから、本日、説明員にご出席をいただきましたので、紹介をお願いいたします。

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（守屋敦史） それでは説明員の紹介をさせていただきます。

まず、私が学校給食センター所長の守屋と申します。よろしくをお願いいたします。

こちらが、業務係長の佐瀬になります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（野原恵子） 説明員の紹介が終わりましたので、教育委員会から提供されました資料に基づき、説明をお願いいたします。

学校給食センター業務係長。

○業務係長（佐瀬洋美） それでは、お手元にお配りしております資料に基づきまして、説明させていただきます。

着座にて、説明させていただきます。

はじめに、資料1をご覧ください。

こちらの資料につきましては、「幕別町の小・中学生を無償化した場合の町の財政負担額」ということで、令和5年度の学校給食費の実績から試算したものであります。

こちらの表につきましては、令和6年3月末の児童生徒数から試算したものとなりますが、小学1年生から中学3年生までを学年別に、それぞれ通常納付、就学援助、生活保護の3区分に分けて算定しております。

1ページになりますが、こちらについては、実際に給食費として保護者に負担いただいております1食あたり、小学生241円、中学生291円の単価で算定した表となります。

まず、表の左側になりますが、通常納付ということで、こちらは、実際に給食費を納めていただいている児童生徒の人数と給食費の額となります。上段が小学生で、計1,160人、5,491万7,393円、中段が中学生で、計565人、3,145万9,428円であり、合計で1,725人、8,637万6,821円の給食費が年間にかかる算定となっております。

次に、就学援助を受けている世帯の児童生徒の人数と給食費の額につきましては、小学生が計149人、677万2,341円、中学生が計107人、560万4,078円、合計で256人、1,237万6,419円の給食費が年間でかかる計算となります。

次に、生活保護を受けている世帯の児童生徒の人数と給食費の額につきましては、小学生が計15人で71万7,457円、中学生も同様の計15人で80万7,234円、合計で30人、152万4,691円の給食費が年間でかかる計算となっております。

表の右側にある合計になりますが、小学生が1,324人で6,240万7,191円、中学生が687人で3,787万740円、合計が2,011人で左下の試算額①にも記載しておりますが、1億27万7,931円の給食費がかかる計算となり、無償化とした場合はこちらの費用が町の財政負担額となる数字であります。

また、裏面の2ページにつきましては、現在、町で負担している児童生徒分の1食あたり22円の町支援費を算定した資料となります。こちらの各項目の合計が左下にあります試算額②となりますが、合計で856万2円となり、先ほど説明しました資料1の試算額①と併せて、右下のA+Bにありますとおり1億883万7,933円が町支援費を含めた実際に負担が発生する町の財政負担額となります。

資料1の説明は、以上となります。

続きまして、資料2をご覧ください。

こちらの資料につきましては、「十勝管内自治体の小・中学生の給食費無償化の実施状況」ということで、本年4月現在の十勝管内19市町村の情報を記載したものであります。

こちらの表につきましては、市町村別に小学校及び中学校の児童生徒の1食あたりの給食費について、公費補助前と公費補助後の金額を一覧にしたものであり、それぞれ直近の給食費の改定年月と無償化の実施の有無を記載した資料となっております。

はじめに幕別町を例にあげますと、中段ほどに網掛けをしておりますが、小学校の公費補助前の金額が263円、公費補助後の金額が241円、中学校の公費補助前の金額が313円、公費補助後の金額が291円であり、幕別町の場合は、いずれも差額22円で、こちらの差額分が町支援費となっております。

なお、金額の右側の数字につきましては、各項目で給食費の単価が高い自治体から順番に順位を記載しております。幕別町の場合は、小学校の公費補助前が7番目、公費補助後が3番目、中学校の公費補助前が8番目、公費補助後が3番目という順番になっております。

また、公費補助前の給食費の設定が一番高いのは、小・中学校ともに更別村となっておりますが、実際に給食費として納める金額である公費補助後の額につきましては、小・中学校ともに帯広市となっております。いずれも本年4月に給食費を改定しておりますが、物価高騰の影響が反映されている金額に設定されていることがうかがえるかと思えます。

また、今日の本題であります給食費の無償化を実施している十勝管内の自治体であります。表にあるとおり、無償化の実施の有に丸印がある、上から更別村、士幌町、鹿追町、浦幌町、陸別町、足寄町の6町村が、無償化を実施している自治体となります。

なお、無償化以外の方策としましては、備考の欄に記載しておりますとおり、幕別町を含め8町村が児童生徒分の給食費に対し、公費での補助を実施している状況であります。

簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（野原恵子） 説明が終わりました。

説明に関して、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

藤谷委員。

○委員（藤谷謹至） 道内の無償化の実施状況については、どのようになっているのかお聞きします。

○委員長（野原恵子） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（守屋敦史） ただいまのご質問の道内の無償化の状況ということで、無償化については令和5年度の北海道が実施した調査によりますと、道内で令和5年4月現在に、臨時的措置も加えて、北海道の54市町村が小・中学校ともに無償化となっている市町村でございます。

以上です。

○委員長（野原恵子） 藤谷委員。

○委員（藤谷謹至） 54市町村の自治体の人口規模、児童生徒数は幕別町と比べて、どのようなことになっているのか、その点をお聞きします。

○委員長（野原恵子） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（守屋敦史） ただいまのご質問ですけれども、54市町村が無償化の自治体となっていますけれども、こちらの調査でいきますと、まず人口のほうなのですけれども、令和5年4月で、無償化をやっている一番多い人口は、網走市が3万2,805人となっておりまして、次いで、根室市が2万3,140人、次がオホーツクの紋別市2万255人となっておりまして、幕別町と比較できる人口2万人以上の自治体はこの3市のみとなっております。

また、児童生徒数ですけれども、こちらについては同じ調査になりますけれども、網走市の児童生徒数が2,062人、次いで、根室市が1,422人、次にオホーツクの紋別市が1,141人となっておりまして、幕別町の児童生徒数が令和5年度でいきますと2,011人となりますので、比較できる数字かと思うのですけれども、こちらの3市の数字となっております。

以上です。

○委員長（野原恵子） 藤谷委員。

○委員（藤谷謹至） もしわかればでいいのですけれども、今言われた同規模の市の財源について、というのはコロナの臨時交付金を使ったものなのか、一般財源なのか、もしわかれば。

○委員長（野原恵子） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（守屋敦史） 申し訳ございません。ちょっとその資料は持ち合わせておりませんでした。

○委員長（野原恵子） ほかにありませんか。

小島副委員長。

○副委員長（小島智恵） 無償化した場合の財政負担額、出していただいたのですけれども、生活保護のところなのですけれども、もし仮に無償化した場合なのですけれども、生活保護費を国の方から措置されているかと思うのですけれども、もし無償化したらこの国からの措置が切られて、町の方でこの無償化分を負担しなければならないのかお伺いいたします。

○委員長（野原恵子） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（守屋敦史） 生活保護の関係につきまして、ただいま国や道から

生活保護の費用は負担になっております。ちょっと確認はできていないのですが、無償化した場合には、基本的には町の施策になりますので、町の負担になるのかなということでおさえております。

ただちょっと確認できていないので、確認のうえでお示しさせていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（野原恵子） ほかに。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 先ほどの実施している自治体、また十勝管内の自治体もですが、どの程度の予算規模で無償化をやっているのか、わかれば教えていただきたいのと、予算規模というのは全体の何パーセントなのか、です。

もう1点、多子世帯を無償にした場合の試算は出されていますでしょうか。

○委員長（野原恵子） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（守屋敦史） ただいまのご質問の各自治体の無償化している6自治体の財源ということで、個々にはおさえてないのですが、よく一般的に言われているのが、自治体の予算の1パーセント程度がかかるというようなことで、お話があるようです。

多子世帯の関係なのでありますが、令和5年度の学校給食費のほうで、第3子の分が試算したものがデータであるのですが、幕別町の小・中学校合わせると、令和5年度で80人いる計算になりまして、試算で430万ほど経費がかかってくる試算となっております。

○委員長（野原恵子） 酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 第3子だけですか。第3子以上の試算ですか。

○学校給食センター所長（守屋敦史） 第3子以上です。

○委員長（野原恵子） ほかにございませんか。

畠山委員。

○委員（畠山美和） 確認なのでありますが、陳情の中に「すべての子どもが、給食費の心配なく平等に給食を食べ」という文言があるのですが、給食費の滞納や未払い問題があると思うのですが、実際の教育現場では滞納、未払いの子どもに対して、給食を提供しないという対応はしてないと思うのですが、確認のためお聞きしておきます。

○委員長（野原恵子） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（守屋敦史） ただいまのご質問の給食費の未納のご家庭に対しての関係については、給食費がある程度未納の方もいらっしゃいますけれども、もちろんお子さんに対しては給食を提供しています。

以上です。

○委員長（野原恵子） よろしいですか。

ほかにございませんか。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 学校給食の諮問機関があるかと思うのですが、そこで給食費の無償化に向けた議論があれば教えていただきたいのと、予算がどうしても伴うもので、どこか

ら出すかということになると思うのですけれども、町の基金の活用について可能性があるのか、そういった議論がこれまであったのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（野原恵子） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（守屋敦史） まず一つ目ですが、諮問機関ですが具体的にどこかというのをおさえていない状況にあります。二つ目の、予算をどこから捻出をということでもありますけれども、これについても具体的に無償化という施策をまず考えなければならぬということになりますので、私のほうから答えはできないかなと思います。

以上です。

○委員長（野原恵子） 酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 諮問機関ではなく、幕別町学校給食センター運営委員会での議論があれば教えていただけますか。

○委員長（野原恵子） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（守屋敦史） 運営委員会のほうで、毎年開催しております。その中で具体的に無償化というのは、近年ではそういった話にはなっていないのですけれども、一度給食費の改定が、令和3年度にありましたので、その前の令和2年度の会議の際には、そういった議論も出たという話は聞いています。

以上です。

○委員長（野原恵子） ほかに質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○委員長（野原恵子） 忌憚なく意見を出してもらえることによりまして、陳情に対する意見が反映されると思いますので、意見のある方はぜひ出していただきたいと思います、よろしいでしょうか。

質疑がないようですので、説明員の方、どうもありがとうございました。

説明員が退席のため、暫時休憩といたします。

（暫時休憩）

○委員長（野原恵子） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

本陳情について、各委員のご意見を伺いたいと思います。

ご意見のある方は、挙手をお願いいたします。

石川委員。

○委員（石川康弘） この陳情に関してでございますけれども、給食費の無償化というのは先日の十勝毎日新聞にも掲載されておりましたけれども、全国で4割くらいが何らかの形で無償化になってきているという流れは、確かにございます。この陳情に関して、幕別町に対して、ということになっておりますけれども、今、先ほど町から説明がございましたけれども、全国的にみると、この無償化に対して、反対する人は非常に少ないのだと思うのですけれども、ある民報のデータでも8割ほどはこの無償化については賛成しているのだと、私も賛成する1人でございます。ただですね、先ほども説明ありましたが、北海道、また全国的に見ても、しているところ、していないところ、それはそれぞれの自治体の財政のいろいろな問題があると思うのです。幕別町に関しては、北海道または国に対して強い要望をあげていく、その中で今、幕別町ができること、例えば先ほど出ていました第3子以上の人たちに無償化を進めるとか、私たちが今できることをこれから議論して、全体的な無償化については、道、国に強く要望を出すということが一番いいのではな

いかと私は考えます。

○委員長（野原恵子） ほかにご意見ございませんか。

島山委員。

○委員（島山美和） 前回の委員会の中で、酒井委員より東京では半額助成しているといったことや、中3や第3子以降など要件付きでの実施はできないものかといったご意見があったと思いますが、今回提出された陳情については、陳情書に書かれているとおりですが、小中学校全員の全額無償化を求めていると、私は理解しているので、そこは誤解のないよう判断して、審査していきたいと思います。

学校給食費は、学校給食法第11条に施設の維持管理費と職員の人件費は公費負担、給食費、材料費相当を保護者の負担と定めていることから、学校給食費の無償化については、現実的な課題が多く存在すると思っております。町では年間の学校給食費の試算を、先ほどの説明で約1億800万円としていることから、かなり大きな財政資金が必要となり、限られた予算の中で無償化を実施することは、他の重要な公共サービスへの予算配分に悪影響を及ぼす可能性があります。特に財政状況が厳しい場合などにおいては、無償化の実施は持続可能性に欠けると思います。実際無償化した自治体の中には、継続できないところも出てきています。例えば、宮城県石巻市や、福岡県大牟田市、あとは山梨県大月市などでは、財政負担が大きかったり、必要な財源を確保できず、縮小することになったりと、無償化を続けることは困難と判断されています。無償化によって家庭の経済的負担が減少し、低所得世帯でも就学援助の支援を受けることができない世帯には、大きな支援となることも理解できるのですが、財政負担の増加や、財政的な制約により、給食の質の低下、給食に過度に依存することで、家庭の役割軽視など、多くの問題点を考慮したうえで、慎重に検討する必要があると思います。限られた財源をより有効に活用し、本当に支援が必要な家庭に対して、効果的な支援を提供することを検討することが重要と考えます。現段階では、本町において小中学校で無償化していくことは、財政的に非常に困難だと考えますし、現在国の方で全国調査を終え、検討しているとの報道がありましたが、国の責任の下で、実施していくのが望ましいのではないかと思います。

以上です。

○委員長（野原恵子） 酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 先ほども話がありましたけれども、先日、文部科学省が発表した全国調査の結果では、43パーセントの自治体が無償化に踏み出している。それも規模の大きさを言いますと、大阪市だとか、奈良市だとか青森市、那覇市などでもやっています。青森市では27万人、岩国市では13万人、規模の大小に関わらず、始めている自治体が多いという印象がありました。無償化している自治体が、なぜ無償化をしたのかという目的として、経済的な負担の軽減するためというケースが一番多かったと報じられていました。今回の署名の背景にも、子育てしている保護者の経済的な負担が、大変深刻になっているということがあるのではないかと思います。署名に取り組みされた新日本婦人の会の方から話をお聞きしますと、共働きで働いているけれども、非正規雇用で給料は低く、帯広まで通勤でガソリン代などもかかって生活に余裕がない。やむを得ず子どもは朝ごはんを食べさせずに送り出しているため、給食が頼りだという声があったとお聞きしています。また、兄弟が複数いると、毎月の負担も重たい、教材費やその他、リコーダーや鍵盤ハーモニカなどの費用に加えて、中学校では制服やジャージ、部活動の費用も大変な額になっていま

す。物価高騰のなかで、なにもかも値上がりしていて、食べるくらいは何とかしてあげたいという気持ちはあるけれど、その食べさせることが今、大変になっている。5,000円、1万円と毎月の負担が援助されれば、少しでも余裕ができるという声がありました。この今の物価高騰で、なかなか改善する見通しが持てない中で、この負担の軽減は待たないかなのではないかなど、それが全国の急速な広がりや、この署名の数にも現れていると思います。署名に寄せられた願いや、この全国に広がる流れがある中で議会としても、署名の意図を十分汲んだ判断をするべきだと考えます。

以上です。

○委員長（野原恵子） ほかにご意見ございませんか。

藤谷委員。

○委員（藤谷謹至） 私は、畠山委員と石川委員と同様で、本当はやってあげたいけれども財政的な問題、これが一番念頭にあります。担当課が試算した金額は1億883万7,933円、これはやっぱり、財政的には大変厳しいものがあると。他の町の施策の少子化対策と、そちらの優先順位等あると思いますけれども、その辺を含めて、給食費だけを無償にした場合、他の施策にも影響が出る可能性があり、この幕別町は財政的に厳しいに状況にある中で、やはりこの給食費無償を継続していくためには、先ほどに畠山委員言われたように、給食の質の低下等も考えられるというのは、やはり正しい見方かなと思います。担当課に示していただいた就学援助256人、生活保護30人、合わせて286人の方々は、無償化の状況にあると。町としても22円の財政負担をして、令和3年から物価高騰がある中で、令和3年から努力しながら、給食の質の低下をしないように、またアレルギー対策、コロナ対策とさまざまなことを考慮しながら、努力されているという状況のなかでは、財政負担も考えて、畠山委員、石川委員と同様の考え方であります。

以上です。

○委員長（野原恵子） そのほかにご意見ございませんか。

小島副委員長。

○副委員長（小島智恵） まず陳情の文面の中盤くらいにあるのですけれども、義務教育の子どもがいる家庭の経済的負担は大きいものがある、重い負担となっているものの一つが学校給食費ですということで、酒井委員からもお話ありましたけれども、今幕別町では、1食小学生241円、中学生291円、この中には町から1食あたり22円が入っているということで、正直感じましたのは、例えば自分たちでお弁当を持参していくと考えましたら、この物価高騰の中、この金額に抑えて作れるかと思ったら、大変難しいと思いましたし、牛乳も入れてですので、非常に安価に作られているなど、これは給食センターの努力、工夫があつてですけど、安価だなと感じました。また、現在は物価高騰で子育て世帯の方のみならず、高齢者の方まで、全ての世代において、影響が及んでいるものと感じております。また、本町の子育て支援策なのですけれども、医療費無償化、高校生まで拡充して実施されておまして、令和4年度の決算を見ますと、この時は中学卒業まででしたので、この金額になりますけれども、約9,500万円、医療費無償化だけで1億円近くかかっている。また、修学旅行の費用の補助だとか、就学援助も行っております。就学援助は学用品等もそうなのですけれども、給食費についても全額支給されているところでありまして、本町では子育て世帯の経済的負担軽減につながるというようなことは、行っているものと感じます。また、担当課から無償化の試算額、約1億円あまりということで、本当に多額

の費用を要すると感じました。財政的な面での問題点、他の委員からも既に出ておりますけれども、本当に現実的に財源確保できるのか、ここは慎重に考えていかなければいけないことだと思います。特に大きな収入見込めそうなものとしまして、ふるさと寄付あるのですけれども、未来を担う子どもたちを守り育てる事業、ここになってくると思うのですけれども、令和4年度の決算資料で実績見ますと、総額4,200万円使っているのですけれども、これを全て給食費無償化に充てたとしましても、不足が生じてくるのであります。十勝管内で6町村実施、全国的にも広がりを見せているのですけれども、先ほどご意見もありましたけれども、各自治体の規模、人口規模、そして財政状況もそれぞれ違ってまいりますので、できるできない、違ってくると思いますし、先ほど畠山委員からご意見ありましたように、無償化を実施したのだけれど継続できない、すでにそのような自治体も出てきているということで、途中でやめるとなれば、それこそ保護者の方から不満が出てきて、大きな問題にもつながりかねないということでありましょうし、1自治体では負担が非常に大きいということでもあります。ご意見これもあったのですけれども、もし何らかの形で実施するというのであれば、第3子以降の多子世帯とか、一定要件をつけて子育て支援策の一つとして行うということであれば、まだ可能性はあるのかなと考えるところですが、本陳情で求めている全員全額無償化ということになりますと、財政的に非常に厳しいものがあります。新聞報道のとおり国の全国調査の結果が公表され、無償化について検討していくという報道がありました。どうなるかわかりませんが、本町の単費で実施していくことについては、非常に厳しいものがありますので、慎重に考慮しなければならないと思いますし、できれば国の方で実施していただければと思っています。

○委員長（野原恵子） ほかにご意見ございませんか。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 幕別町の子育ての状況なのですけれども、今、出生率が1.46で低下が続いています。町の計画では2040年までに1.55にすることを目標に掲げていますが、その規模になりますと毎年、出生数が220人くらいにならなければなりません。現在のところ2018年までの10年間は平均で178.8人です。それ以降のコロナ感染が始まった2019年から2022年まではぐっと下がって144.75人となっています。子どもを産みたくても産めない、育てられないという切実さが背景にあるものと考えられます。次世代を支えるために対策が、本来は国に求められていると思いますけれども、なかなか国がすぐには動かない、ようやく今回調査を行ったのも、各自治体が動き出して無視できなくなったというのがあると思います。自治体の変化が国を動かしていると考えれば、幕別町が無償化に踏み出すことが、町民の願いにも応えることにもなり、また国の背中を押すことにもつながると思います。陳情は、今すぐにとか、来年から必ずといった期日を示しているものではありません。早ければ早いほどいいと思いますけれども、またそういう努力も求められるとは思いますが、この陳情を採択しない理由はないのではないかと思います。この意図を汲んだ対応を議会としてできればと思います。

○委員長（野原恵子） ほかにございませんか。

今、様々な意見が出されました。給食費の無償化にはどなたも反対とはおっしゃっていません。財源の問題ですとか、国がすべきではないとか、様々な意見が出されました。そして今、資料も出されました。この資料も十分考慮していただくということが大事な

と思います。

そして、ここで結論を出すか、継続審査とするかご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

藤谷委員。

○委員（藤谷謹至） およそ意見を聞くと、意見の大半はやりたいけども財政的にという意見が多数とっております。これを継続審査にしても結果的には同じで、この委員会で、採択不採択の結論をつけたほうが私はいいと思います。

○委員長（野原恵子） 酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 財源の問題ですけれども、無償化をやっている自治体はいずれも財政規模1パーセント、2パーセントで給食費の無償化をやっています。幕別町でそれが不可能なのか、基金の活用は考えられないのか、もう少し踏み込んで調査して考えてみたいので、継続審査を求めます。

○委員長（野原恵子） ほかにございませんか。

今、この委員会で結論を出したほうがいいという意見もありました。継続審査とした方がいいという意見も出ました。会期までまだ時間もありますけれども、会期中の継続審査ということもあるのですけれども、そのような計らいでよろしいでしょうか。

藤谷委員。

○委員（藤谷謹至） 他の委員に聞いた方がいいと思います。

○委員長（野原恵子） 今、2人から意見が出されました。すぐ結論ではないかという意見と会期中の継続審査と閉会中の継続審査ということもありました。また第3子だったら可能かなという意見もありました。みなさんの意見を汲み上げて、十分これから調査、研究するには会期中にも時間はあるのではないかと思います、みなさんから意見を伺いたいと思います。

石川委員。

○委員（石川康弘） 先ほども私申し上げましたけれども、この件に関しましては、国がしっかりと枠組みをどのようにしていくのか、これを決めるのはやはり国だと思うのですよね。この委員会ではこの件に関しては、藤谷委員が言われたように継続審査しても、話し合いはお互いに平行線を辿ることも結構あるのかなと思います。そういう意味ではしっかりと結論を出して、この委員会で終わりにしたほうがいいかなと私は考えます。

○委員長（野原恵子） ほかに意見ございませんか。

小島副委員長。

○副委員長（小島智恵） 先ほど担当課から試算額約1億円あまりということで、財政的にいうとこの1億円の財源をどこから出すのかと考えると、予想はつくといいますか、多額の費用なので、非常に難しいと。それで、判断がある程度ついてくるのかなと私は思いますので、結論に入っても問題ないのではないかと思います。

○委員長（野原恵子） ほかにございませんか。

畠山委員。

○委員（畠山委員） 私も小島副委員長と同じように思っているのですが、石川委員が言ったように国が先にやるべきだと思っておりますので、ここで議論することは良いことなのですけれども、結論を出して、理事者側にこの議論の内容が伝わって考えるきっかけになるかと、とりあえずは思うので、ここで決めてもいいかと思っております。

○委員長（野原恵子） みなさんから意見が出されました。意見が出されたなかでは、無償化そのものには反対ではないという意見でした。国が行うべきという意見もありました。そして、第3子であれば可能ではないかという意見もありました。みなさんそういう思いを汲み上げて、この陳情書に対しまして、附帯決議をつけていくという考えもあると思うのです。ただ無償化反対ではないという意見を汲み上げれば、みなさんの意見を尊重して、この陳情に対しまして、様々な意見があるとしても結論をこれから諮るわけですが、その中で、今回の陳情には反対ではあるけれども、附帯決議をつける可能性があるのであれば、そういう意見をつけて、この陳情書にどのようにするかというのを考えられるのではないかと思いますので、それに対してはどのようにお考えでしょうか。

藤谷委員。

○委員（藤谷謹至） 本委員会に付託された小中学校の給食の無償化の陳情書の趣旨はあくまで、給食費の無償化であります。第3子の補助を求めることは一切、陳情書には書かれておりません。本委員会において、この陳情者の求めていることとは異なる決議書の提出は、本委員会としてはおかしいと私は思います。

○委員長（野原恵子） みなさんの意見を聞くと、今結論を出すべきだという意見が多数でした。この結論を出すときに、みなさんの意見の中には、無償化には反対ではない、という意見もありましたので、そういう意見も組み込んだ内容していくということも可能ななと思ひまして、その点についても伺いたいという諮り方です。

暫時休憩といたします。

（暫時休憩）

○委員長（野原恵子） 休憩前に引き続き、委員会を開催いたします。

会期中の継続審査にするか、ここで結論を出すべきとの意見が出ましたので、ここでみなさんから意見を出していただきたいと思ひます。

今インターネット中継をしていますので、みなさんから意見を出していただきたいと思ひます。

石川委員。

○委員（石川康弘） この件に関しては、先ほど私が申し上げましたように、無償化については反対ではないですけれども、国がしっかりとこの件については、枠組みを決めないといけないという意見なので、この件については今日、結論を出すべきだと考えます。

○委員長（野原恵子） ほかに。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 国を動かすためにも自治体から変化を作っていくことが大切だと思います。どの自治体も無償化している自治体は予算の1パーセントから2パーセントで実現しています。幕別町でもその予算で、できないかどうかもう少し研究したいので、継続審査を求めます。

○委員長（野原恵子） ほかに。

藤谷委員。

○委員（藤谷謹至） 私も、いろんな意見が出て、意見を集約するために、意見を落ち着かせるためにも、もう一度、会期中の継続審査としたほうがいいと思ひます。

○委員長（野原恵子） 畠山委員。

○委員（畠山美和） 先ほど、石川委員がおっしゃったように私も無償化に対しては、さほ

ど反対ではないので、とりあえず国の責任の下で先にやっていただくのが筋かなと思って  
いるので、今回の陳情書に対しての無償化のことについては、本日中の結論にもっていつ  
た方がいいかなと思います。

○委員長（野原恵子） 小島副委員長。

○副委員長（小島智恵） ご意見いろいろありましたけれども、本陳情では、小中学生全員  
の給食費を無償化してくださいという明確に陳情書が出されておりますので、これをもと  
に判断したいと思いますし、意見もだいたい出尽くされたと思いますので、今日結論まで  
もっていっても問題ないのかなと思います。

○委員長（野原恵子） ほかにご意見ありませんか。

それで、今みなさんから出されたのは、今日、結論を出すべきという意見が多数でした。  
これで、今日採決すべきかどうかということで、賛成討論、反対討論を行います。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 継続審査にするかどうかは、採決で決めるものなのでしょうか。

○委員長（野原恵子） それでは、みなさん意見出された今日採決すべきという意見が3人、  
継続審査が2人でした。今日、採決することにご異議ありませんか。

（異議ありの声あり）

○委員長（野原恵子） 今日採決することに賛成の方が4人ということですね。結論出して  
もいいということですね。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 暫時休憩を求めます。

○委員長（野原恵子） 暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（野原恵子） 休憩を解いて、委員会を開催いたします。

今、継続審査の意見が出されました。その意見を踏まえまして、会期中の継続審査とい  
うことで諮りたいと思います。

今、酒井委員から本陳情は、会期中の継続審査という意見が出されましたので、これに  
ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（野原恵子） したがいまして、陳情第5号、小・中学校の給食費を無償にするこ  
とに関する陳情書は会期中の継続審査といたします。

以上で、本委員会のインターネット中継を終了いたします。

（審査終了11：14）